

議会だより

御宿町議会からみなさまへ



特集

どう思う!?

最近の議会だより。

主な内容

- P2 特集「どう思う!？最近の議会だより。」
- P5 一般質問 P8 提出議案と審議結果
- P13 議会議員活動情報 P14 研修報告



特集

どう思う!? 最近の議会だより。

議会活動の内容や結果を住民のみなさんにお伝えるツールのひとつとして、どこの町の議会でも当たり前に発行されている議会だより。

かつては審議結果を正確に伝えることに重きを置いた“議事録”に近いような内容でしたが、時代の移り変わりとともに、議会と住民のみなさんをつなぐ“架け橋”となるような、**より親しみやすく分かりやすい紙面づくり**が求められるようになっていきます。

私たち御宿町議会では、積極的に研修に参加し、全国コンクールで入選を続けている議会だよりを参考に（4Pの編集コラムを参照）、少しずつリニューアルを続けています。

ここ1年のあいだの変更点は以下の通りです。

- ①表紙のデザインを写真ではなくイラストを基調としたものに。タイトルロゴも一新。
- ②採決における議員一人ひとりの賛否を○×で一覧掲載（以前は可決 or 否決だけだった）。
- ③一般質問は1人1項目をピックアップし、コンパクトに掲載。（1人1ページ→1人半ページに縮小）。
- ④不定期だった特集記事を毎号掲載するように。
- ⑤横書きが多い紙面に合わせ、右開きから左開きに。

実はけっこう変わってるんです。

はたして町民のみなさんの反応はいかに!?
ドキドキしながらインタビューしてみました。

イラスト調の表紙で目を引くように

以前と違って表紙がイラスト調になったことで、目を引くようになりました。

イラストでの説明などで文章が要約されて読みやすくなったと感じています。

見やすくなった事により、議員の皆さんの活動、政策に興味を持つようになりました。

議会だよりと御宿町の変化を少しずつ身近に感じ取っています。

個人的な感想ですが、議会だよりの見開きの変更は、自分が右利きなのでめくりにくいかなと感じました。



岩和田 市東忠之さん

町のみなさんの声

町のみなさんの声

面白くないと捨てちゃうのよね

以前はまったく読んでなかったんだけど、何人かの元気な議員さんと知り合いになったら、「あの人ががんばってるかなあ」と思って読むようになりました。

なので議員さんの素顔や人となりや元気に活動してる感が伝わるコンテンツが増えたら楽しみに読んじゃうかも。

紙面の体裁が読みやすくなったのとセンスが良くなったのは気づいてましたよ。

今どき文字ぎっしりだと目が拒否しちゃうので今の感じ、いいですね。

でもなにより、手元に残しておきたくなるような、ぶっ飛びみのおもしろコンテンツを期待してます。



新町 鈴木好晴さん

余白が増えて手に取りやすくなった

最近、議会だよりが変わってきたと、主人と話していたところ。

全体的に余白が増えて圧迫感がなくなったので、読んでみようかな・・・と、手にとりやすくなったように思います。

一般質問も1項目だけピックアップされて読みやすくなりました。

議案の賛否が○×の一覧表になったのもいいですね。

私は目がいいので大丈夫ですが、もう少し字が大きいほうがいい、という人もいます。

YouTubeは見ないので、紙の議会だよりも大切ですね。



御宿台 武井洋子さん

町のみなさんの声

町のみなさんの声

初めて議会だよりを読みました

初めて議会だよりを拝見しました。

今の御宿町のやろうとしている政策、財源等が分かりやすくグラフ化・数字化されて、御宿町に居住して日の浅い私から見ても興味を持ってました。

前号の「新年度予算への10人の思い」のように、議員一人ひとりの考えや思いが伝わる記事が続けていくことで、議員個人や議会に対する関心が高まっていくと思います。



久保 清水重幸さん

実はけっこうアツい!?

議会だよりコンクールの世界

第40回を迎える「町村議会広報全国コンクール」には、毎年300を超える全国の町や村の議会が参戦し、し烈な闘いを繰り広げています。

上位に毎回のように名前を連ねる“猛者”たちも多く、どの入選作品をみても、内容的にもデザイン的にも、「読んでみよう」と思わせる創意工夫を凝らした素晴らしいものばかり。

御宿町議会としては、22年前に当時としては先進的だった“全ページカラー化”で“奨励賞”という賞を頂いたことがあります。近年では“猛者”たちに大きな差を付けられているのが現状です。

この状況を打開すべく、議会だより編集委員会は、気合いを入れ直し、学びと議論を重ねながらリニューアルを続けつつ、参戦のタイミングを見計らっています。

もし町民の皆さんの中に、この“闘い”が面白そうだと思ってくれる方がいたら、ぜひ制作チームに加わって頂いて、企画アイデア・デザイン・写真・文章など、様々な面でサポート頂きたいと思っています。



▲議会だより編集委員会



昨年の
入選作品

※入賞作品は、全国町村議会議長会のホームページからご覧いただけます。



令和7年第2回定例会

6月18日、19日

一般質問

6月18日に行われた一般質問では、5名の議員が登壇し、町政全般について現状や方針を問いました。

質問 順番	質問事項	質問 議員
1	①令和6年度第2回定例会一般質問における答弁後の進捗について ②廃園・廃校施設の有効活用に向けた現状と計画について ③町ホームページの現状と課題、改善について	岩瀬 環樹 会議録 P9～P24
2	①民生委員・児童委員の委嘱について ②パークゴルフ場、御宿台テニスコートの活用について	塩入 健次 会議録 P24～P34
3	①職員等の育成と体制について ②予算の執行について ③歴史民俗資料館の今後について	田中 とよ子 会議録 P34～P44
4	教育移住ニーズの高まりと今後のまちづくりについて	北村 昭彦 会議録 P44～P52
5	①自治基本条例の制定について ②ホームページなど広報のあり方について ③気候危機と循環型社会への町の対応について ④聴力検査と加齢性の難聴者への補聴器購入の補助について	石井 芳清 会議録 P52～P65

1項目を深掘りして紹介します
(P5～P7)

詳細は会議録とYouTubeからご覧ください



← 会議録 (1日目)
(P9～P65)



← YouTube
(御宿町議会)



座談会・語る会の感想は

岩瀬 環樹 議員

問 空き家対策計画の進捗は。

答 空き家等の実態調査を実施する必要があるため、地域住宅計画に空き家再生等推進事業を位置づけ、県と補助制度等の活用の調整を行った。庁内協議は、税務住民課の固定資産税や総務課の防災について協議が済んだ。

空き家対策計画は、空き家の発生の抑制や空き家の活用について盛り込んでいくことになるので、引き続き関係課と連携をとり進めていく。

問 空き家バンクの登録者に対する支援策は。

答 物件の登録数を増やし、移住希望者の選択肢を増やせるよう制度の拡充を検討している。先進自治体の制度等を参考に、物件提供者と利用希望者双方にとって利用しやすい仕組みづくりに向け引き続き研究していく。

問 町長と語る会の感想は。

答 様々な視点から御宿町のことを真剣に考えてくださっていることは伝わった。また、その関心の高さに驚き、大変うれしく感じた。まだ試行錯誤の段階だが、よりよい対話の場となるように工夫を重ねる。



▲交流スペースかぐやで行われた町長との座談会

問 資源の再利用について周知は。

答 町広報、ホームページ、講習会を通じて積極的に周知した結果、令和6年度は対前年度比較で約50tの減量となった。

問 廃油回収の進捗は。

答 令和6年度に一般事業者の協力を得て試行的にテストした。

問 宿泊税の上乗せ対応は。

答 近隣市町の動向を見ながら検討していく。

町営になったスポーツ施設の運営は



塩入 健次 議員

問 昨年度から御宿台のパークゴルフ場とテニスコートが町の直営となったが、運営面の新たな取り組みはあるか。パークゴルフ場の利用者数減少は運営面が原因か。

答 指定管理の業者がゴルフ場管理のプロであったため、定期的なコース管理がおこなわれていたが、直営となり管理の行き届かない面があった。今年度は乗用の草刈機を購入したので、計画的なコース管理に努める。

新たな取り組みは定期的に利用している団体・クラブが企画する大会が年に数回行われている。今後は各種団体に働きかけ、コロナ以前のような大会の開催ができるよう活用促進に向けた取り組みを検討していく。

問 直営の運営は軌道に乗っているのか。

答 昨年の運営で問題点が見えてきたので、今年度軌道に乗せたい。

問 職員が通常業務に忙殺され、新しい取り組みをおこなう体制ができていないように思うが、町長は現状の町役場の体制をどのように考えるか。

答 私に代わってからいろいろな取り組みを行っているが、体制が整わず、職員の数も不足気味で、いきなり間口を広げることは難しい。パークゴルフ場、テニスコートはいいものだと理解しているが町営施設だから赤字でいいとは思っていない。



▲御宿パークゴルフガーデン

役場人事・勤務体制は



田中 とよ子 議員

問 職員の業務が多種多様にわたる中で人事異動が広範囲に行われ、経験の必要な業務を対処できず異動した職員が本来の業務を終えてから二重業務にあたる現状がある。人事異動後の時間外勤務について過去にも恒常的に行われていたのか。

答 多くの要因が重なり、大規模な人事異動となった。人事異動は職員のスキルアップに繋がるが、職員への負担は一時的に重くなり、悪影響を及ぼすことにもなりかねないので、配慮していきたい。

問 勤務体制の連携が希薄ではないか。課内の業務についてチームワークや助け合い等、上司が部下に指導する体制づくりが必要ではないか。

答 職員の途中退職などで人が足りなくなっているため、目の前の仕事を片づけるので精一杯で、なかなかその辺に目配り、気配りができないような部分もあると思うが、改善するように努めていきたい。

問 職員のストレスへの全体傾向をどのように把握し心のケアをしているのか。業務上の困りごと、業務改善など聞く体制づくりがされているのか。

答 毎月、衛生委員会を開催し、産業医と保健師の指導の下、職員の健康管理方法の協議や職場内訪問を行っている。その一環としてストレスチェックを実施し、ストレスの高い職員には個別に産業医との面談を実施し、フォローするようにしている。

問 住民と同様に職員とも腹を割って話し合っていたきたい。町長の考えを直接聞く関係づくりについてはいかがか。

答 職員の勤務時間の報告は受けている。まだ各課長とお話をするぐらいの段階で、本当に職員と話をする段階に至っていないので、今後やっていきたい。



出生数減少への歯止めは



北村 昭彦 議員

問 出生数の推移と将来予測について伺う。

答 令和元年度までは20人以上の出生があったがその後は10人前後を推移し、R6年度は5人だった。

将来予測としてはR7年度からの5年間は11人程度としていたが、現状ではR7年度も5人に止まる見込み。

問 出生数5人という現状を、仕方ないことだと受け止め、それに見合った「縮小のまちづくり」をしていくのか。それとも知恵と力を集結して、町中で子供たちの声が響く御宿を取り戻すための「挑戦のまちづくり」を始めるのか。

答 2択は極端だが、知恵と力を集めて挑戦は続けていく。立ち行かないようであれば縮小せざるを得ない。縮小ありきでは将来は見通せないため、皆さんと一緒に考えていきたい。現状では何が有効か分からない。



問 御宿小学校の更新を好機と捉え、教育移住を増やしていく考えはあるか。

答 とにかく御宿の学校に通わせたいと思ってもらえる教育を目指す。地域全体で子供たちを育み、自信をもって「教育の町、御宿」を発信していけるよう進めていく。

また、生活の基盤なども含めトータルで人に来てもらうことを考えなくてはならない。

まちづくりを手伝いたいという熱烈な御宿ファンがいる。そういう人たちに入ってもらって、そこから広げていくことが必要だと考える。

加齢性難聴者の
補聴器購入に補助を



石井 芳清 議員

問 加齢による聴力と健康で暮らせる健康寿命についてどのように考えているか。

答 70歳を超えると約半数の方が難聴になるといわれて言われている。

本人が自覚していないことが多く、身体的な機能低下だけでなく、精神的、社会的、経済的な側面、満足度に影響すると思う。

問 早期発見、早期治療とよく言われるが、町の検診に項目がない。健康づくりには非常に大切と思うが。

答 聴力検査は実施していない。しかしながら、検査項目の中に医師による問診があることから、受診者が相談した場合には医師の判断によって専門の医療機関への受診を進めている。

問 障害まで行けば制度があると思うが。

答 障害者手帳2級・3級の方は、重度難聴用の補聴器がある。また、4級・6級の方は、高度難聴用の補聴器の補助がある。18歳未満は、医師が補聴器を必要と認めた場合補助がある。

医療費控除は、補聴器が必要の記載がある場合は対象になる。

問 軽度の方の補助制度がなく、大変高額なため購入に踏み切れないということが実態である。ぜひ御宿町も補助制度を導入するべきと考えるが。

答 町単独での実施は困難であることから、国や県の動向を注視するとともに、状況に応じて国や県に対し要望することも検討したい。

問 動機づけという面でも実施していただきたいが、前向きに検討していただくということよろしいか。

答 前向きに検討したい。



こんなことが決まりました

提出議案と審議結果

賛成：○ 反対：×

議案番号	件名	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			藤井利一	岩瀬環樹	塩入健次	滝口一浩	土井茂夫	北村昭彦	伊藤城祐	石井芳清	椎木藤弘	田中とよ子
報告第1号	御宿町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
報告第2号	御宿町一般会計事故繰越し繰越計算書について	報告	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて (御宿町税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて (御宿町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
議案第3号	御宿町役場庁舎等照明 LED化工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
議案第4号	南房総広域水道企業団の解散について	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
議案第5号	南房総広域水道企業団の解散に伴う財産処分について	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
議案第6号	南房総広域水道企業団の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定の方法に関する協議について	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
議案第7号	御宿町と市原市との間における一般廃棄物(燃やすごみ)の焼却処理に関する事務の委託に関する規約の制定に関する協議について	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
議案第8号	御宿町税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
議案第9号	御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和7年度御宿町一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
請願第3号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	採択	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
発議第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
請願第4号	「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	採択	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
発議第2号	国における2026年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○

予算の繰越し

翌年度に繰り越す事業を報告 (報告第1号、第2号)

一般会計予算では、繰越明許費のうち消防設備改修工事 660 万円、物価高騰重点支援給付金事業（一体支援）3,666 万 7,452 円、ごみ処理基本計画策定事業 537 万 9 千円、機能保全計画更新事業 1,015 万 3 千円など合計 9 件で 7,185 万 5,930 円が繰り越されました。

事故繰越しでは、砂丘橋設計業務委託 576 万 4 千円が繰り越されました。

繰越明許費&事故繰越しとは？

繰越明許費とは、その性質上又は予算成立後の事由により、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算で定めることにより、翌年度に繰り越して使用することが認められる経費。

それに対し、**事故繰越し**は避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用することをいう。

専決処分

固定資産税と軽自動車税に関する 条例を改正 (議案第1号)

地方税法等の一部を改正する法律及び関係法令が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日施行の改正が含まれていることから、令和7年3月31日に専決処分されました。

主な改正内容として、固定資産税では特定マンションに係る減額の申告についての特例の新設。軽自動車税では、二輪車の車両区分の見直し及び番号法の改正等に伴い、条例の一部が改正されました。

固定資産税に関する特例措置の 適用期限を延長 (議案第2号)

半島振興法の一部を改正する法律及び関係法令が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されることから、令和7年3月31日に専決処分されました。

主な改正内容は、半島振興法に基づく半島振興実施地域に指定された区域内において、町の認定産業振興促進計画に基づく事業を実施するための施設等を新設または増設した場合の固定資産税の特例についての失効日を令和7年3月31日から令和9年3月31日までに2年延長するものです。

《 質疑 》

特例措置に該当し、適用した実績は

Q 本町では、半島振興法に基づく事業に該当するものがあるのか。また、過去にあったのか。

A 令和7年度は本条例により固定資産税の特例の適用を受けた企業はない。また、過去10年以上は該当がない状況である。



契約の締結

健康と環境保護のため役場庁舎等の照明をLED化（議案第3号）

蛍光灯の製造が令和9年末までに終了します。そのため、庁舎、附属棟及び外構の照明をLED化し、水銀及び水銀化合物の人為的排出から人の健康及び環境保護することを目的とした水俣条約を実践し、環境に配慮した地域づくりを推進するものです。

対象は、庁舎内・保健センター・消防本部車庫及び街灯・役場敷地内全ての照明器具、約1,400個の交換及び新設となります。

契約業者 モデン工業株式会社（茂原市早野新田69）
工事金額 7,700万円（税込）



協議

外房地域の水道事業を 県営水道に統合（議案第4号、5号、6号）

<南房総広域水道企業団の解散及び財産処分について>

令和7年1月27日に「九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合に関する基本協定書」を締結。これにより、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団は令和8年3月31日に解散すること及び資産等の整理について関係団体と合意したことから、関係市町村において議会の議決を求めるものです。

<南房総広域水道企業団の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定の方法に関する協議について>

企業団の事務は、千葉県企業局が承継。また、決算の審査及び認定は、千葉県の審査委員が審査を行い、その意見を付けて千葉県の議会の認定を付すものです。

市原市との広域ごみ処理に向けた協議（議案第7号）

市原市において、令和14年度竣工予定で整備計画を進めている新焼却施設での御宿町の一般廃棄物（燃やすごみ）の焼却処理に関する事務を市原市に委託することについて、市原市と協議するにあたり、議会の議決を求めるものです。



▲町清掃センターに運ばれる燃えるごみ

《 質疑 》

規約を制定する対象は

Q 規約の制定は、2市2町と市原市の間で制定するのではなく、御宿町と市原市の2市町の間で制定するものなのか。

A 御宿町と市原市の2市町の間で制定するものである。

負担金の支払と算定方法は

Q 負担金の支払い方法（一括または数か月ごとに支払う等）と算定方法は現時点で決まっているのか。

A 支払い回数・時期・算定方法は、まだ決まっていない。事業の内容によって、協議しながら決めていく予定である。

条例改正

町民税の所得控除の見直し等に伴う 条例改正（議案第8号）

地方税法の一部を改正する法律及び関係法令が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、御宿町税条例の一部が改正されました。

主な改正内容は、町民税における所得控除の見直し及び加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例等について、条例の一部が改正されました。



補正予算



一般会計予算を増額（議案第10号）

歳入歳出ともに6,025万9千円を追加し、補正後の予算総額を44億7,725万9千円とするものです。

内容は、昨年度に実施した定額減税に伴う調整給付に係る不足額給付金事業や新たな取組みである地域経済循環創造事業交付金のほか、緊急修繕や工事に係る経費、御宿小学校の校舎コンクリート健全性調査に係る委託料等の追加です。

＜ 質 疑 ＞

海水浴場安全対策事業とは

Q 海水浴場安全対策事業（施設借上料）の具体的な内容は。

A 監視員の宿舎にかかるもので、令和6年度現在は町所有の施設（新町）と町内の宿泊施設を借り上げ、運営を行っていた。

また、一般住宅の宿泊利用も検討したが、調整に至らず不測の事態が生じたため、昨年同様に町内の宿泊施設を1か所借り上げ、運営を行うものである。

国民健康保険税条例の 課税限度額などを見直し（議案第9号）

地方税法施行令の一部改正に伴い、御宿町国民健康保険税条例の一部が改正されました。

主な改正内容は、課税限度額の引き上げと軽減措置の所得判定基準の引き上げ等について、所要の規定の整備を行うものです。

御宿小学校の校舎コンクリート

健全性調査の詳細は

Q 御宿小学校の校舎コンクリート健全性調査の今後の進め方など詳細は。

A 平成19・20年度に校舎・体育館の耐震補強工事、大規模工事を行っていることから改修後の耐用年数60年の捉え方、更新の方法等を再検証するために校舎の劣化状況等をよりの確に把握する耐力度調査を行うもの。

調査は、児童の学校生活に支障のないように7月から8月の夏休み期間で実施予定。

調査項目は、外観目視調査・配筋調査・反発度調査・圧縮強度調査・鉄筋腐食状況調査など全7項目である。

須賀多目的広場の照明撤去工事の経緯は

Q 須賀多目的広場の照明が更新ではなく、撤去となった経緯は。

A 以前は、消防の操法訓練を多目的広場で行っていたが、近年は役場裏の駐車場で行い、夜間は多目的広場を使用していない。そのため、更新ではなく、撤去とした。

請 願

学校教育に関する請願 2 件を採択 (請願第 1 号、第 2 号)

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」
採択に関する請願書

請願者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する
教育関係団体 千葉県連絡会

紹介議員 塩入 健次

教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、
義務教育費国庫負担制度の堅持を求めるものです。

「国における 2026 年度教育予算拡充に関する意見書」
採択に関する請願書

請願者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する
教育関係団体 千葉県連絡会

紹介議員 北村 昭彦

厳しい財政状況の中で、充実した教育を実現させるためには国からの財政支援等が不可欠であるため、必要な教育予算の確保を求めるものです。

2つの請願に対し発議により意見書を関係大臣に提出しました。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員を選出 (選挙第 1 号)

選出議員 滝口 一浩

千葉県後期高齢者医療広域連合規約等に基づき、選挙(指名推薦)の結果、滝口一浩議長が選任されました。任期は令和 9 年 9 月 30 日までです。

大阪・関西万博のスペインパビリオンでの海難救助の展示が発端 スペイン国上院議員友好グループが来町されました



▲御宿町議場で記念撮影(写真右側：御宿町議会議員)

6月5日にスペイン国の上院議員他関係者が当町を表敬訪問しました。

発端は、現在開催されている大阪・関西万博のスペイン国パビリオンで、415年前の御宿沖での海難救助が紹介されていることに感銘を受け、急きょ祖先が救助された御宿を訪れ、哀悼の意を示すとともに友好を深められました。

一行は、役場・議場・田尻海岸(上陸地)・記念塔を見学しました。

議会議員活動情報

(令和7年6月～8月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

6月

- 4日 いすみ鉄道対策協議会会計監査
- 5日 スペイン国上院議員友好グループ来町
- 10日 御宿町・中央国際高等学校連絡協議会
- 11日 議会運営委員会
- 12日 いすみ警察署管内防犯組合連合会定期総会
- 18日 第2回定例会(日程第1号)
- 19日 第2回定例会(日程第2号)
- 20日 野沢委員会
- 23日 議会だより編集委員会
- 24日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合例月出納検査
- 25日 例月出納検査
旧布施学校組合決算審査
- 26日 夷隅環境衛生組合出納検査
国保国吉病院組合出納検査

7月

- 4日 プール運営委員会
千葉県町村議会広報研究会
- 10日 「社会を明るくする運動」夷隅地区大会
- 11日 議会だより編集委員会
- 14日 議会だより編集委員会
- 17日 例月出納検査
- 18日 プール開き／海開き
- 22日 国保国吉病院組合出納検査
- 23日 議員協議会(第5回)
原水爆禁止国民平和大行進
- 24日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合決算審査
- 25日 夷隅環境衛生組合出納検査
- 28日 南房総広域水道企業団運営協議会
- 30日 議会だより編集委員会
決算審査
- 31日 千葉県町村議会議員研修会



8月

- 1日 決算審査



第3回定例会 開会予定日

9月18日(木)

研修報告

議会だより作りのヒントを学ぶ 町村議会広報研究会



7月4日に千葉県町村議会議長会が主催する広報研究会に編集委員3名が参加しました。

議会広報クリニックでは、当町の議会だより215号を含む4町が申込み、「住民に読まれ、伝わる議会だより」となるように実例を交えながら、分かりやすく解説していただきました。

リニューアルに重ね、町民の皆さんが分かりやすく、読みやすい紙面となるよう挑戦し続けます。

～ 研修会で得られた具体的な改善点 ～

- 各ページの見出しの末尾「～について」は要改善。見出しは具体的で的確、訴求力があるものに。
- 提出議案は、住民の関心の高さや議会視点で優先順位を決めてピックアップ方式に。
- 住民登場企画を増やす。

日本の農業と防災について学ぶ 千葉県町村議会議員研修会

7月31日に町村議会議員研修会が開催され、御宿町議会から10名の議員が参加しました。

研修会では、東京大学大学院特任教授 鈴木宣弘氏より「今後の食糧情勢と日本農業の課題」、株式会社南気象予報士事務所 黒木愛子氏より「気候変動・異常気象とこれからの防災・減災対策」について講演を受けました。

みんなの声を聞かせて

御宿町議会では、若い方たちの意見をきくために、今後もワークショップ等を企画していきます。

お気軽にご参加いただき、まちづくりについての声をお聞かせください。

★町ホームページ (<https://www.town.onjuku.chiba.jp/>) では、議会情報や過去に発行された議会だより、会議録等がご覧いただけます。また、議会事務局でも閲覧ができますので、ご連絡ください。

御宿町議会事務局 TEL 0470-68-2515



編集後記

議会だより217号をお届けします。

議会だより編集委員会では、紙やインターネットなどそれぞれの特質を活かした広報に取り組んでいます。

215号では表紙、そして216号からは、冊子を右開きから左開きに変え、217号では、時系列ではなく伝えたいことを先に掲載するなど文章の構成や読み手に伝わる見出しを工夫するなど議会だよりをリニューアルしてきました。

町民の皆様にはわかりやすく、親しみやすい紙面になるようにこれからも改善をはかります。

ご意見やご提案があれば事務局までお寄せください。

議会だより編集委員会

石井 芳清